

—	—	書	記	立	川	悟
---	---	---	---	---	---	---

## 5. 議事事件

- (1) 一般質問
- (2) 専決処分承認について（大井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
- (3) 大井町第6次総合計画について
- (4) 大井町議会議員及び大井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について
- (5) 大井町税条例の一部を改正する条例について
- (6) 大井町諸収入金に対する督促料及び延滞金徴収条例及び大井町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- (7) 大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- (8) 大井町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- (9) 大井町下水道条例の一部を改正する条例について
- (10) 足柄上衛生組合規約の変更について
- (11) 大井町山田総合グラウンドの指定管理者の指定期間の変更について

## 6. 会議の状況

（ 9時00分 開会 ）

- 議 長 おはようございます。
- 現在の出席議員は14人、全員の出席を得ております。
- これより、令和2年大井町議会第4回定例会第3日を開議いたします。
- 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
- 日程第1、これより一般質問を行います。
- 第2日目に通告10番までの質問を終了しておりますので、本日は続いて通告11番、7番議員、鈴木武夫君から発言を許します。
- 通告11番、7番議員、鈴木武夫君。
- 7 番 皆さん、おはようございます。
- 通告11番、7番議員、鈴木武夫でございます。私は通告に従い、大井町の総合計画と来年度予算について御質問をいたします。

久しぶりの一般質問であり、また、定例会3日目に行うのも初めてであります。町民のために一生懸命一般質問をしたいと思えます。

初めに、町民の皆様、町の事業者の方々には新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい環境に置かれていることに心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症がいまだに収束する気配がございません。そのような中、今年度で大井町第5次総合計画、おおいきらめきプランが終了いたします。そして、令和3年度より第6次総合計画、つなごう！大井未来計画の10か年が始まります。

そこで、大井町の将来を決める大事な町の総合計画でありますので、次のこととお伺いいたします。また、大井町第6次総合計画の初年度に当たります来年度予算についてもお伺いいたします。

1項目めは、第5次総合計画の主な施策の中で、計画通りに推進しなかった事業があるのかどうかお伺いいたします。

2項目めは、第5次総合計画の中の大井町成長戦略は計画通りに進んだのかどうかお伺いいたします。

3項目めは、来年度から始まります大井町第6次総合計画、つなごう！大井未来計画の主な施策は何か、お伺いいたします。

4項目めは、大井町第6次総合計画の施策を推進するのに当たり、財政面での確保の裏付けがあるのかどうか、お伺いいたします。

5項目めは、全国的にも人口減少社会の中、また、新型コロナウイルス感染症の中、財政面でも厳しい時代であります。このようなときは、広域行政に取り組むことが大事であります。大井町第6次総合計画の中に市町村合併への取り組みがあるのかどうかお伺いいたします。

6項目めは、来年度予算であります令和3年度予算の歳入の見込みはどうかお伺いいたします。

7項目めは、令和3年度予算で、新型コロナウイルス感染症に町独自の感染症対策予算が計上してあるのかどうかお伺いいたします。

8項目めは、大井町総合計画にあります地域資源を活用した観光を形成するためには、観光拠点が必要であると書かれております。「いこいの村あしがら」は、11月末で閉鎖をされましたが、観光拠点としての「いこいの村あしがら」

ら」の今後について、町はどのように考えているのかお伺いたします。

以上、8項目について御質問をいたします。質問の中に、同僚議員と質問が重なっているものもございますが、御答弁をよろしくお願いたします。

町長 おはようございます。

通告11番、鈴木武夫議員から、「町の総合計画と来年度予算」について8点の御質問をいただきましたので、順次回答させていただきます。

まず1点目の「第5次総合計画の主な施策の中で、計画通り推進しなかった事業はあるか。」でございますが、平成23年度から始まった第5次総合計画においては、大手法人の再編・移転の影響による町行政を取り巻く状況の変化があり、また、少子・高齢化時代への本格的な突入と人口減少時代の到来が見込まれておりましたが、こうした状況下でもまちを発展させていくという意思のもと、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として各施策・事業に取り組んでまいりました。

各事業の進捗状況につきましては、毎年度行っている事務事業評価における活動指標において、いずれの事業もおおむね計画どおりに実施できていると判断いたします。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響によりイベント等が中止となっておりますが、総合計画に位置づけた施策が計画どおり進むよう、引き続き努めてまいります。

続いて、2点目の「第5次総合計画の大井町成長戦略は計画通り進んだか。」でございますが、成長戦略に位置づけた教育環境の整備、産業立地と居住環境の創出、相和地域の活性化について取り組むとともに、後期基本計画からは、名称などの変更はありましたが、3つの施策に「次世代産業の共創と連携」を加えて取り組んでまいりました。

「教育環境の整備」につきましては、安心して学校生活を送ってもらえるように湘光中学校の大規模改修を行い、後期基本計画においては、「教育・保育環境の充実」として、小学校の改修工事を行うとともに、子育て環境等の多様なニーズに応えるため、大井幼稚園、第二幼稚園での一時預かり保育や保育時間の延長に取り組みました。

「産業立地と居住環境の創出」につきましては、町が技術的及び財政的な支援を行い、土地区画整理事業による住宅地の開発を促進するとともに、後期基

本計画からは町民ニーズが多くあった公園の整備について、町内最大規模として整備に取り組んでまいりました。

「相和地域の活性化」につきましては、ビジターセンターとしての機能を有し、地場製品の販売を促進するための農業体験施設「四季の里」の開設や、相和地域の圃場を活用した各種農業体験を実施し、後期基本計画からは、「相和ブランドの創出」として、農業体験などの体験事業の充実・拡大を図り、フェイジョアのブランド化や農産物の6次産業化を推進するとともに、相和地域の方々が中心となり、「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」が立ち上がりました。

また、相和幼稚園と相和小学校の通園・通学区域を全町に拡大し、相和幼稚園においては早期、延長及び長期休業期間中の保育を開始し、相和小学校においては、小規模特認校制度を実施するとともに、電子黒板やタブレット端末などを活用したICT教育の推進に先駆的に取り組みました。

「次世代産業の共創と連携」につきましては、県が推進する「未病」を改善する取組の発信拠点として、株式会社ブルックスホールディングスと大井町の共同提案に基づいて神奈川県とともに「未病バレービオトピア」の設置に取り組むとともに、同施設を活用することで、町民の健康やスポーツ等の施策と連携をとってきました。

以上、第5次総合計画における成長戦略の総括をさせていただきましたが、いずれの施策につきましても、計画どおり進んでいると判断しております。

続きまして、3点目の「第6次総合計画の主な施策は何か。」でございますが、主な施策につきましては、通告6番の田村議員より御質問いただきました第6次総合計画の重点取組はとの御質問と重複いたしますが、御説明するべきでしょうか。鈴木議員にちょっとお答えを。

7 番 はい、お願いします。

町 長 説明します。重複しますが、説明させていただきます。

第6次総合計画においては、主な施策として4つの戦略事業を掲げております。

1つ目は、「協働プロジェクトの推進」でございます。行政情報やイベント情報などの情報発信を積極的に行うとともに、町のイベントなどにおける町民

との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組み、人口減少・少子高齢化においても、地域コミュニティを維持し、活力があふれる魅力的な大井町を目指します。

2つ目は、「持続可能な生活環境の整備」でございます。気候変動に伴う台風、豪雨や酷暑などの近年における自然災害の頻発化や激甚化及び地震などに備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を行うとともに、新型コロナウイルスなどの感染症を想定した「新しい生活様式」を踏まえた安全・安心で住みよいまちづくりを目指すとともに、再生可能エネルギーの活用、新たな地域公共交通のネットワークの形成の推進や大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組みます。

3つ目は、「教育・子育て環境の充実」でございます。少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子育てや子供をめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、子育て世代包括支援センターなどの運営を充実させ、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズにワンストップで支援を行うとともに、子供を取り巻く環境の変化を踏まえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。

4つ目は、「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」でございます。これまで相和地域を中心として取り組んできた農業体験などの交流体験事業を本町に広がる里山や田園風景などの資源を生かして、さらなる推進を図るとともに、多様な農作物を活かしつつ、商工業と連携した6次産業化の推進により観光産業の創出を図り、町の魅力を広く発信するとともに大井町への誘客や関係人口の創出につなげることや、新たな企業の誘致を促進し、雇用の創出に取り組みます。

以上が、第6次総合計画における主な施策となります。

しかしながら、第5次総合計画で成長戦略として重点施策に位置づけた湘光中学校の大規模改修や小学校の改修工事、土地区画整理事業による住宅地の開発の促進や町内最大の公園整備といった、いわゆるハード整備と言われるような施策はございませんが、重点施策以外の特徴としましては、第6次総合計画

では、施策に「公共施設」を新たに設けました。これまで整備してきました公共施設は更新時期を迎え、その維持管理や整備などには多額の費用が必要となります。将来の財政負担を考慮し、長期的な視点や人口減少などによる利用需要の変化を踏まえて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に取り組むこととしております。

また、町民アンケートやまちづくり会議として特にあがった、「鉄道・バス路線網」につきましては、これまで「鉄道・バス」として要望や検討にとどまっておりましたが、第6次総合計画からは地域公共交通として、公共交通ネットワークの形成に努めていくこととしております。

そのほか、新型コロナウイルスなどの感染症を想定した「新しい生活様式」の導入やデジタル化の進展に伴い、私たちの社会が大きく変わると予測され、こうした状況に対応した行政サービスの提供も検討していく必要があることから、第6次総合計画では、行財政運営における情報化の推進にて整理しております。

続いて、4点目の「第6次総合計画の施策を推進するのに、財政面での確保の裏付けはあるか。」ですが、増加する行政需要に対応しつつ、長期的に安定した町民サービスを提供していくには、自立した健全な財政運営に取り組む必要がございます。そのために、中長期的視野に立ち、総合計画の進行管理や行政評価・事務事業見直しの中で、緊急度、重要度、施策の熟度を総合的に勘案し、限られた財源を重点的・効率的に配分してきました。

また、安定した財政基盤を確保するため、町税などの歳入の確保に努めるとともに、町民と行政の役割分担を明確にする中で、様々な財源確保策に取り組んでまいりました。

例えば、これまでの相和地域活性化事業などは総合戦略に位置づけて国の地方創生関連の交付金を活用してまいりました。今後も新たな課題やニーズについては、交付金等を有効に活用して柔軟に対応できるよう、引き続き国や県の動向を注視してまいります。

さらに、町の厳しい財政状況を広く町民に公開し、課題の共有化を図ることにより、総合計画の推進について町民の理解と協力を得るよう求めてまいります。

続きまして、5点目の「人口減少社会の中、財政面でも厳しい時代である。このようなとき、広域行政に取り組むことが大事である。第6次総合計画で市町村合併への取り組みがあるか。」ですが、第6次総合計画では市町村合併への取組についての記載はございませんが、現在、広域での観光事業を進めるとともに、行政サービスの向上につなげるため、広域での共同運営や事務委託に取り組んでおります。広域行政については、通告1番の清水議員の御質問でも述べましたが、こうした取組を継続的に進めるとともに、広域で対処するほうが費用の圧縮や効率化が図れるものについては、引き続き近隣市町と連携・調整し、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続いて、6点目の「令和3年度予算の歳入の見込みは。」と、7点目の「令和3年度予算で、新型コロナウイルス感染症に町独自の感染症対策予算は計上しているか。」は、併せて回答させていただきます。また、質問に対する回答は、昨日の通告6番、田村議員への回答と重複する部分がありますことを御承知おきください。

令和3年度の歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する影響額を明確にする必要がございますが、このような状況はこれまで経験がなく、予測が大変困難なものであることから、算出に際しては、リーマンショック時の税込への影響額を基本とし、それを上回る規模で悪化するものと考えております。

さらに、そのほかの歳入見込みにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響は、町民生活や経済活動、学校教育など様々な分野に波及していることから、国の交付金等も最大限に活用すべく、その動向を注視している状況であります。

また、令和3年度における町独自の支援策について、来年度予算の査定中であることから、具体的内容について申し上げることはできませんが、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために効果的な事業については実施していく必要があると考えており、今後発生する新たな課題やニーズへの対応に向けて、引き続き、国や県の動向も把握しながら必要な対応策について検討してまいります。

いずれにいたしましても、現在、予算編成方針に基づき、令和3年度予算編

成を進めており、予算編成権者である私の査定は、今議会終了後に実施し、その際、これまでの予算編成における最終的な調整や取りまとめを行い、編成した予算についての詳細を予算概要の発表や予算案を上程する3月定例会で説明させていただきますので、御理解くださいますようお願いするものでございます。

続きまして、第8点目の「総合計画にある地域資源を活用した観光を形成するために観光拠点が必要である。「いこいの村あしがら」の今後について、町の考えは。」について回答させていただきます。

通告4番、鈴木磯美議員への回答と重複しますが、いこいの村あしがらは、本町にとっても、そして足柄上地区においても、町民皆様の憩いの場として、観光拠点の賑わいの場として、さらには、防災時の避難場所としても位置づけられており、本町の活性化を図る上では大変重要な宿泊施設であります。

第6次総合計画においては、「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」が推進する交流体験事業を併せ、農業体験施設「四季の里」、おおいゆめの里等の観光資源を有効活用するとともに、官民連携による賑わいを創出することとしておりますが、計画の推進に当たっては、いこいの村あしがらは、ここまで観光拠点の中心的な役割を担う施設で、地域住民との協働により積み上げてきた交流体験事業の成果をさらに深化させていくためにもなくてはならない宿泊施設であると考えています。

出資者である大井町といたしましても、神奈川県としっかりと連携し、施設の存続を第一優先に考え、民間企業への譲渡も含め、積極的に対策を講じていく所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

7 番 御答弁ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

今回、8項目質問をいたしました。順番には行かないで、私を感じたところから再質問させていただきます。

1項目めと2項目めは、1項目めは具体的な答弁がなかったのでよく分からなかったというのが私の感想です。2項目めは成長戦略は、今、町長の答弁で計画どおり進んでいるということなので大変安心しております。

そのような中、これから第6次総合計画は来年の4月から始まります。その



辺について、まず、その基本となるようなものを再質問としては聞いていきたいと思います。

まず、来年度の第6次総合計画の基礎となります人口ビジョン、大井町人口ビジョンについて御質問をさせていただきます。

この今回の改定版の大井町人口ビジョンは、企画財政課でつくられたのか、町でつくられたのか、コンサルタントがつくられたのか、お伺いいたします。

企画財政課長 これを作成するに当たりましては、コンサルのほうの知恵のほうも拝借しましたけれども、町のほうとで策定をさせていただきました。

7 番 分かりました。

人口ビジョンを見たのですが、私はこういうものに対して大変素人ですので、素人的に見て、見た感じで御質問をさせていただきます。

大井町はその人口ビジョンで見ますと、2000年のときは生まれた方が194人で亡くなった方が99人ということで、その頃は自然増として毎年100人多く増えていたという。ところが、これが最近の2017年だと、生まれてくる人が87人で亡くなった方が多分140人台だと思うのですね。昨年の2019年は、これは実数かどうか分かりませんが、生まれた方が100人、亡くなった方が165人ということで、毎年60名から70名、自然減ということで減っていると思います。

これがもっと先に行きますと、2025年ですと、これは予想ですけど、亡くなる人が208人、生まれる人が100人ということで、毎年100人の自然減ということで、ですから、私の計算だと、来年度から2030年度までの10か年で、大体自然減で1,000人ぐらい減ってしまうということですね。それを補うために、区画整理とかそういうのがあって、社会増ということで、転入とか転出とかありますけど、プラス大体500人とか600人ぐらいを想定していると思うのですね。そうすると、どうしても人口ビジョンが現在の1万7,000人ちょっとで、10年後も1万7,000人弱ということで、ほとんど同じだということは、どうしても300人か400人ぐらい減ってしまうということで、そこで出てきたのが合計特殊出生率、これ、今から10年20年前は県下でもトップだった大井町ですけど、もう最近というか大分前ですけど、神奈川県下でも下から本当に2番目か3番目に悪いというふうになりまして、それが2017年は合計特殊出生率1.16、それで今年度2020年は、多分、予想だともう1.22というのが、人口ビジョンでは2025

年が1.33、2030年が1.43という、この数字が出てきます。これは要するに今90人から100人ぐらいしかいないのを120人とか130人増やすということで、大体、年間で30人ぐらい増やすということで、そうすると先ほど私が言ったように10年後の2030年には1万7,000人弱ぐらいの数字と合ってくるのですが、私が思うには、その30人というのは先にあって、これに合わせて1.33とか1.43にしたのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

企画財政課長 特殊出生率のほうで合わせたということではなく、議員おっしゃるとおり、確かにこのままの現状でいきますと、自然減、少子高齢化の波の中で、当然、大井町も他の自治体と同じような形で、その波に飲まれるというような形で、このまま策も何も講じないと下がっていくというのはお見込みのとおりなのですが、議員おっしゃるとおり、区画整理にしても、あと西大井地区の旧湘光園の社宅跡地ですとか、そういうところに新たな若い世代の方々の転入の社会増のほうも来ております。

そしてまた、町のほうでも少子高齢化の波を止めるために子育て世帯への支援ということで、医療費ですとか様々な施策のほうを打ち込んでおります。そこら辺の部分も鑑みまして、合計特殊出生率については目標数値というような形の設定にはなりますけれども、数字合わせでこれを出したわけじゃなく、厚生労働省のほうの指針をもとに、このような数字を出させていただいております。

7 番 はい、分かりました。

そうしますと、厚生労働省が言った数字を合わせながら、計算式があるので、その計算式でやるとこうなるというのは分かりますけれども、世の中その計算どおりにいかないというのは、特にこれ計算どおりに絶対にはいかないと思うのですね。子供を産むということですから。現在、90人から100人しか産まれていない大井町の人数を130人ぐらいにしていくというのは、30人も増やすということは、到底、何か相当なことをしなきゃいけないと思うのですが、そのような中、それだけ増やす、今、ちょっと具体的なことを言われたのですが、増やす施策というのは、その第6次総合計画の中にあるのですか。すごく何というのですか、絶対、大井町に来て産みたいというような、思いがあるような施策がないと来ないと思うのですが、その辺はきちっと持っているのでしょうか。

子育て健康課長 第6次総合計画の中で、成長戦略ということでも含めまして、子育て支援の部分、教育・子育て環境の充実ということの部分の中でいろいろな施策を展開していくということで、まず、これまでいろいろな施策を展開してまいりました。小人、子ども医療費の無料化、また第三子の出生に関する給付金等を実施してまいりました。引き続き、そういった子育て支援に並ぶような、また子供が生まれる環境につながるような、教育・保育の環境も含めて充実させていくというのが、まず大きな点かなということで考えております。

また、庁舎の北側に建設中の中央公園内の区画整理地内に新規住宅地も合わせて、そういった子育て世帯の転入を含めまして、産みやすい環境になりますように事業展開していくということで、具体的には施策は入っておりませんが、そういった施策を含めて今後展開していければということで考えてございます。

7 番 今、説明があった医療費の無料化なんていうのは、よその町も皆やっていることであって、大井町が特別にやっているというわけでもないし、もしもやるのだったら、もっと違う施策をやらないと来ないと思うのですね。この人口ビジョンのこの計画書の中には4つの政策を基本目標としていますけど、これはあくまでも政策の基本目標ですから、これを何とか事業化して、それでなおかつ産まれる方のパーセントというのと大体25%ぐらい今までよりも増やさないといけないということですから、きちっとやっていかないといけないのですね。

そのような中ですよ。一番、私が危惧しているのは、今回、第5次総合計画の後期基本計画が、第6次総合計画に移るときに廃止されたのは2項目だけなのです、2項目。百十幾つある中で2項目が廃止されました。そのうちの1つが結婚支援事業の推進というのをしないということですけど、今の説明とおかしいじゃないですか。子供を、産まれるのを増やすと言っているのだから、こういう結婚支援事業というのは逆に言えば、今までは要するに大井町は取り組み方が甘かったからですよ。もっときちっと取り組んでやればよかったと思うのですよ。それを全然成果が上がらないからって、よすってということは今言った、人を増やすということから反するんじゃないですか、これが10か年計画を外した意味合いを教えてください。私はそれおかしいと思うのですけど。

企画財政課長 結婚支援事業につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、そこをやることによって増える可能性というのはあると思いますけれども、果たして、じゃ

あその施策を行政が推し進めていく必要があるかという部分で、やはり最終的には出生率を上げるためには御結婚していただくというのが一番直結されることかなというふうに思いますけど、そこについては、大井町については結婚支援ということではなく、ソフト的な面で育てやすい環境、大井町だったら、じゃあ安心して子供を産み育てられるから、じゃあ結婚しようというような形にもつながってこようかと思しますので、そこら辺については結婚支援事業として何とか1つ柱を打ち立てるということではなく、様々なソフト的なものを積み重ねた中に、そのようなフォームと言いますか、結婚して出産ということに結びつくような形で取り組んでまいりたいと思います。

- 7 番 行政がやるべき仕事と民間がやるべき仕事とは違うとは思いますが、でも、私が思うには民間に任せてもいいと思うのですが、もう本当に増やさないといけないと言っているのですから、増やさなきゃいけないのだったら、行政がやっぱり民間がやるような仕事でも、積極的に取り組まなきゃいけないと思うのですよ。じゃなきゃ増えないでしょ。だって、今やっている土地区画整理組合のその場所に若い世代を呼び込むというのが1つの政策に入っていますね。その具体策は何なのですか。それは言葉では分かりますけど、具体的なものがあると思うのですが、それによってどの程度の数を、要するに35歳以下の世代とか具体策がある。それを、何をしたらそういうふう呼び込むことができるのですか。その政策は何でしょうか。

企画財政課長 先ほど来から申し上げているとおり、例えば医療費につきましても大井町は18歳まで医療費が無料ということで、ほかに類を見ないような形の支援策というものもやっております。また、区画整理のところにも新規住宅等を取得していただくためにも町のほうで住宅の取得補助等も行っております。このような形のもを積み上げた中で、大井町のほうに若い世代、生産年齢人口のほうにも来ていただくような形で取り組んでおります。

- 7 番 それじゃ来ないと思うのですよ、その程度だと。私が考えるには、呼び込むのですから、35歳以下で、1つの例えですよ。35歳以下の御夫婦の方がその区画整理の土地をもしも買われて移住するのだったら、その1世帯当たり100万円とか200万円を補助しますよとかいうのが出てくると、お金が欲しいから来るかもしれないけど。いや、結構やっているのですよ、全国的には。本当

に過疎の村とか町行くと、もう真剣です、そんなもんじゃないですよ。3分の1から2分の1ぐらいは補助でみんな来ている。場合によっては無償で町の家を貸しますよとか、本当にやっている、そういうこと。大井町はその辺甘いんじゃないですか。だから、そういう施策を出すとは非常に来るんじゃないかというふうに私は思います。それはそれでいいです。具体策はないというようなことは分かりましたから。

それでは、もう1点、これは確認で聞きたいのですが、第5次総合計画では成長戦略ということで、大事な目標を決めて進んでおりましたが、今度は第6次では成長が抜けて戦略事業というふうになりました。この変えた理由というか、意味合いは何でしょうか。

企画財政課長 第6次の総合計画からは、総合戦略と総合計画のほうを統合してつくったという形でこのような形の名称とさせていただいております。

7 番 ひと・まち・しごと総合戦略ですか、今言われているのは。あれは要するに国からの補助金をもらうためにつくらなければいけなかった、その計画でしょう、あれ。だからつくったんじゃないですか。だからそれで、それが要らなくなったから、今回統合したんじゃないですか、私が思うには。だから、計画がかぶっていたのですよ、そういうものが。だから、1つにしたということで。私が言いたいのは、要するに成長というのはやはり大井町にとっては大事だと思うのに、それを抜かしてしまったというのに対して、私はやはりおかしいんじゃないかなという、そう思っております。

その中で、今回、第5次から第6次に移ります。施策が第5次が116項目、それから第6次が114項目ということで、そのうちほとんどの項目が106項目ですか、取組の変更とか名称変更。それから、統合が8項目とか、新規8項目とありますけど、ほとんどが同じものが来ているのですね。ということは、今回の第6次総合計画というのは、これも私の素人的な発想ですから、第5次総合計画の改定版じゃないですか。新規総合計画じゃなくて改定版じゃないですか。116項目のうち106項目は同じなのですから。いかがでしょうか。

町長 第6次総合計画が第5次の改定版という表現がありましたけども、そういうふうに見れば見れますけど、まちづくりというのは基本的にはそれほど大きく変わるものではないと思います。先ほど、総合の言葉がなくなったとか、そう

いう表現の違いはありますけれど、基本的にまちづくりは今後180度転換するべき時代でもない。これまでの積み重ねの中で、さらにそれがグレードアップするというものの考え方をまずしたいと思います。

そして、先ほどの質問の中でも人口のことを申し上げましたけども、結婚したから子供が必ずできるような、そんなことを行政が調整できるような、そういうものではないと思います。人口というのは、子供をつくるという意味では。結婚はしたいけど子供は要らないという人は幾らでもいます。それよりも子供を育てることの楽しみを皆で共有できるような、そういうまちづくりを。公園もそうですし、そういった意味でいろんな施策を打って、結婚して子供を育てることが楽しいんだ。そこに価値があるのだということを見出せるような町の雰囲気づくりをするのが一番大切なことなのだろうと思います。

7 番 ちょうどよく、町長から答弁がありましたので、私が今、次、町長に質問したかったのですね。

町長が新しくなったのだから、今度は第6次総合計画をするのだったらゼロベースで考えてつくられたほうがよかったと思うのですよ。なぜ前からの引き続きとしては、まちづくりはやっぱり継続というのは分かりますよ。でも、せっかく町長が新しくなったのだから。これから10か年つくるので、自分で。何でゼロベースでつくらないで前のやつを踏襲したのですか。その辺をお伺いします。

町 長 大変楽しい質問に当たりました。私は過去からの町の積み重ね、そしてまた、前町長からのそういった事業の内容等は尊重したいと思っています。ゼロベースということはあり得ないと思っています。私も鈴木議員も議員として携わってきたところでもあります。全く新しい発想で価値観を変えるようなことを言ったところで、それは現実的ではありません。頭の中ではあったとしても、やはり現実を見据えた中で、足元をしっかりと踏み固めた中で少しずつ変えていくのが、私は議員として、また、行政をやっている者としての役割であり大事なことだと思います。パフォーマンス的に何かバーンと打ち上げて、ああすごいこと、何か変わったことをやるのだって、実際そんな変わったことはこの世の中ありません。もっと堅実に地道に身の丈に合った行政をやっていきたいと思っています。

7 番 言われていることも正しいですけど、私は全然そういうふうには思いません。

その中で今回、第6次総合計画で、第5次総合計画をつくられたところとコンサルタントが全く同じだということで、多分入札かどうかで変わるのか分かりませんが、この辺をやっぱり目新しさが無いのかなと思います。今度、多分冊子ができますね、できると思うんですけど。第5次と同じような冊子になったらまずいなと思うんですけど。

要するに私はコンサルタントも変えて、そうしないと目新しさというか、町長はずっと同じだって言われていますけど、それじゃあ町長やっている意味がないじゃないですか。やっぱりこれは私の考えだというものを outsourcing しないと思うのですよ。その中の1つがやっぱりコンサルタントを変えたほうが良いと思うんですけど、これは入札でやられたのかどうかというのと、それから、私はやっぱり最初から前のコンサルタントは排除して、それで今回の第6次総合計画をつくるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

企画財政課長 今回のコンサルのほうの決定に当たりましては、プロポーザル方式でやらさせていただきます。前のコンサルタントを外すということなのですが、町としては外す理由というのが見つかりませんでしたので、たまたま前のコンサルタントのほうを入れ込んで、4者によるプロポーザル方式で策定、決定をさせていただきます。

7 番 私が言いたかったのは、要するに最初からもう排除して、そうしないとせっかく本当に町長が新しくなったのが目新しいような総合計画にしてほしかったなというのが私の希望です。もうこれは希望ですから、もう終わったことですからいいです。

では、次の質問に移りたいと思います。8項目めの「いこいの村あしがら」について質問させていただきます。

もう11月で閉鎖されたということで、役場内でも、そのいこいの村あしがらに対する対策会議も設置されて先へ進んでいるということですが、あと、県とかというのも相談しながらと言われてはいますが、私が思うにはあそこにある場所は大井町ですし、大井町町民にとっても大変重要な施設だと考えているのです。それを県とか、それからあその場所の理事長とか、そんなのに任せるんじゃなくて、町がもっと率先して対応すべきだと思うのです。要す

るに一番先頭に立って、あそこに対して取り組むべきだと思うのですが、それに対してはいかがでしょうか。

町 長 おっしゃるとおり、今、先頭に立ってやっているつもりであります。ただ、地権者の、もちろん実際は県の土地もかなりの面積があります。また、あそこを今後どういうふうにしようかといったときに、じゃあ仮にほかの継続する民間企業が後はやりますよといった場合でも、それで複雑ないろいろな問題が入ってくる。そういったことをまず、どのようにやっていくかを大井町だけでは解決できません。そういう意味で県の土地も入っている。ちょうど私が思うのには、あれ県の土地があったから、県もこうやって関与しているのだと思います。独立法人ですので、県の土地が入ってなければ、県はもうとっくにお任せしますから、御本人さんで考えてくださいと言われるところですが、やはり財政力の面、そしてまたいろんな面で財政支援も含めて、県の知恵をお借りしながら、そつのないような対応していかなければならないと思っていますので、決して引いているわけではないし、むしろ前に出てやっているつもりであります。

7 番 分かりました。先頭に立ってやっているというような心強い御答弁でした。それでしたら、県の力も、県の力を借りてとか県の財力を借りてということもありますけど、いこいの村あしがらを町が買い取って、あそこを大井町の観光の拠点にすべきだと思うのですが、そういう町が買うという、そういう考えはないのでしょうか。

町 長 まだコンセンサス何も受けてない私単独の考え、私は本当に買おうかと思っているのですよ。しかしながら、財源もありますし、その維持管理、あと誰がやるのか。町の所有ではとてもああいうホテル経営はできないと思う。新たにやはり民間の力を借りるしかないと思いますが。そういう意味で、町が買い取ったとしても、その後、そういった会社にお問い合わせとか、またそういった人材を雇用する。雇用すれば当然人件費もかかります。維持管理費もかかります。今の町の財力でそれができるかという、私はまずないと思います。

まず、町民があそこに金をつぎ込んでもいい、で、毎年1億円近い金を払ってもいいというような、維持管理で、客が来ないとしても。それでなおかつ従業員の賃金まで町が払ってもいいって言うのだったら、こんな楽な解決はない



と思います。できれば町がやって、そういったことをまたやりながらまた民間に委託するというやり方ができれば、それもいいと思います。まず、来年1年間、あそこを維持するだけでもとても体力持ちません。

- 7 番 町が買い取るというような話言っていますけど、ちょうどいい管理するところがあるのですね。あその場所、観光の拠点として。それは大井町で作られた一般社団法人の神奈川大井の里の体験観光協会、こういうのを作ったのですから。観光協会というものを。そこに管理と運営を任せたらどうですか。それで、あそこを運営する人は、運営というか責任者はその協会の方がどこからか専門家を呼んでくるとか、そういう形で要するに町と一体化してやっていったほうがいいと思う。せっかくこれだけ一般社団法人というのをつくられて相和地区の活性化を考えているのだったら、その観光協会のほうに任せたほうがいいと思うのですけど、いかがでしょうか。

町 長 今、いこいの村は一般財団法人ですね、あれを受け継ぐとなると、やはり法人しか、行政がやるか法人が受け、要するに民間に直接売却等の譲渡はできないという法律的な話なので、今のその一般社法人大井の里も法人ですから、できるのかな、なんて思いますけど、その辺、法人にもいろいろ性格がありますので、全ての法人なら何でもいいというものでもないと思う、ちょっと研究しなければ分かりませんが。

1つ法人の受皿としては、法人間のが一番スムーズにいくと思います。しかし現実問題、そのやはり、さきと同じで、町がやるにしても何にしても、そういった人材を見つけてこなければ、運営していくのは難しいと思いますので、そういう意味で、もっと有力に、PFIという力もありますし、そういった民間の活力も使って、あとあそこを何とか今の機能をそれほど変えないで、あそこ全部更地にするとか、そんないろんな話もありますけども、そうしたらその機能を、やっぱり町として、四季の里もあって、やはり来た人が泊まって観光できるような、できればそういった機能を維持した中で後をやってくれる民間企業があれば、そこに継続していただけるのが一番現実的かなと思います。そういう意味でよろしくをお願いします。

- 7 番 それは民間でやってくれるところがあるというのも1つの案ですけど、せっかく相和地区にそういう一般社団法人がああ地区から観光の拠点として頑張る

うというような組織ができ上がったのですから、せっかくいい機会だと思うのですね。こういうときですから。あその場所も閉鎖しているのだから、その場所にその協会の事務所でも置いて、そこであの地域をもっともっと活性化しようという、そういう動きがすると、逆に言えば、ピンチをチャンスじゃないですけど、その辺も考えてもらいたいなと思っております。

私の考えはそういうことですので、一刻も早く、そこは町が買い取るのが駄目でしたら、民間のどこかがやる、いい業者があれば、そちらのほうで早いうちにやっていただければと思います。

もう時間が大分ないので、次にですね、コロナウイルスの7番目の感染症に町独自の予算はということなのですが、まだ査定中なので、なかなか言えないということなので、取りあえず、今年その感染症対策について御質問したい。昨日の多分、一般質問だったと思うのですが、今回も町民にマスクを配布しました。それについて御質問いたします。

感染症の対策でマスクというのもそれは非常にいいと思いますけど、非常に問題なのは、この配り方が非常におかしいと思うのですね。今回、コロナウイルス感染症というのをやる場合は、要するに家計への支援です。家計への支援というのは、町民の皆さんに支援が公平に漏れなく行き渡り、利用しやすい支援策が一番いいのですね。これに反しているのですよ。まず、課長が言われていましたけども、今回の配る目標が70%、もう30%は最初から捨てているじゃないですか、町民に対しても。100%やっぱり配らなければいけないのですよ。

一番の問題は2つのことをやろうとしている。1つは災害対策、それにマスクを配る、この2つが合算して、どっちが目的だか分からなくなっている。これはマスクを配るというのは目的でしょう。これがコロナウイルス感染症の対策の基本ですよ。私たちが国から給付金を10万円もらったときに、麻生副総理があの中に入れたと言われている、私はこの給付金は要りませんという項目がありました。あれと全く同じじゃないですか、これ。最初から30%の人を捨てているのですから。やはりこれは、全部に漏れなく行き渡るようにやるべきだったと思うのですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 今回の備蓄用マスクの配布につきましては、一律町民にという配る方式は、議員の言うような形は取ってございません。というのは、やはり、政府で行っ

たマスク配布につきましては一方的に送って、要らない方も手元にあったんじゃないかということで批判されたという経緯もございます。ですので、今回一律にこちらの発送しているなり、郵送して送るなりした場合、かなりの方がもう十分家にはある、備えているということで言う方がいらっしゃるかと思います。

そういった不要な方につきましては、寄附したいという方も実際のところではございました。今回のマスク配布につきましても、そういった寄附したいという申出もあったところではあります。先ほどの70%を目標にということではなくて、70%以上は必ず町民の手に届くということで、今、見込んでいるところではございますので、全ての町民にということでは今回の事業の目的としては考えていないところでございます。

- 7 番 給付事業ですよ、マスクでも。給付事業というのは、公平に公正じゃなきゃいけないのですよ、町民全員に。もうやる段階から、それがずれているということは、行政としておかしいんじゃないですか。全員に配るということで、配った後、それから、これは町に寄附しますよと言われればいいけど、最初からもう、そんなことを寄附するという、勝手にこっち、行政が決めていること自体がおかしいんじゃないですか。だから、この事業は非常におかしいんじゃないかと思うのですね。まあ、それはそれでいいですよ。もう私はおかしいというふうに思っています。

大井町で何もコロナウイルス対策もやっているのですが、ほかの市町では結構いろんなことをやっているのですが、その中でまず1つだけ町に提案したいと思うのですが、水道使用量の基本料金を4か月間無償にするとかっていう市町村もあるのですが、そういうことは大井町は考えないんですか。

生活環境課長 大井町の水道事業につきましては、料金改定を平成30年から行いました。その改定につきましては、施設の更新等必要な機器の更新等をその辺で料金改定をして、現在、改修を行ってございます。そこで、その猶予につきましては、やはり、現在の水道会計上ですね。

- 7 番 ちょっといいですか。私、もう1回質問します。もう1回。

分かりました。私が言っているのはコロナウイルス感染症というものの対策として、町民全部、全員に対して4か月間の水道料金の基本料を無償にしたら

どうかと、無料にしたらどうかというような、そういう提案をただけです。ほかの近隣の市町村でやっているということで。大体、これで2,000万円ぐらいかかると思うのですが、そういうことをやったらどうかということを私は提案したわけですから、そういう、全然考えてないという、大井町の姿勢というのは分かりました。

じゃあ、最後にもう1点だけ、町長にお伺いいたします。コロナウイルス感染症ということで。

今、全国でも給付金、町独自の給付金ということで、私の思うには町民1人当たり、1人5万円だと7億5,000万円、1人3万円だと5億円、町民一人一人に町独自の給付金をするという、大体、財調が17億円ぐらありますから、それでできると思うのですね。私はやったほうがいいと思うのですが、町長、どうですか。1人当たり、1人5万円か3万円の給付金を町民に渡すという、町長の考えをお伺いします。

町長 許されるならそうしたい。許されるという意味もいろいろありますんでね、皆さんのお金ですから、私が決めるわけじゃないので。これはまた議会と当然、その辺しっかりとね、協議した中で、そういったことを考えています。

議長 以上で、7番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります。

続いて、通告12番、9番議員、田中正彦君。

9番 通告12番、9番議員の田中正彦です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、コロナウイルスの感染拡大の第3波の到来で、重症患者が増加しているなど、暗いニュースばかりが続く現下で、ここ2日間、少しほっとさせられるようなニュースが報じられておりました。ワクチンがイギリスで認可され、アメリカでは来年2月からワクチンの接種が始まると。

それから、もう1つは、以前、香港の医療機関だと思いますが、一度罹患した患者が再度発症したと。今回の新型コロナウイルスは抗体ができないのではないかというような内容の報道でありました。さりながら、一昨日の報道で、横浜市立大学の研究班の発表では、感染したほとんどが半年経過しても、まだ感染を防ぐ力を持つ中和抗体を保存しておると、保有しているという実験結果の発表がありました。ワクチンの効果に期待ができるのだというような研究結果だと、